

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	平成29年4月14日
【提出日】	平成29年4月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	8
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SUMCO
証券コード	3436
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	大越 昇一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,225,800

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,225,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		3,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		8,222,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約の顧客による消費貸借契約に基づく借入、Deutsche から52,700株。当社が運用裁量権を有する口座に当該株券等が入庫されたもの。 消費貸借契約 Goldman Sachs 3,600株 借入
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2【提出者（大量保有者）/ 2】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユーケー）リミテッド （JPMorgan Asset Management(UK)Limited）
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和49年2月27日
代表者氏名	マイク オブライエン
代表者役職	CEO兼ダイレクター
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株を保有するファンドでの買付にかかるもので、純投資を目的としている。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,147,600
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 3,147,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	3,147,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 3 【提出者（大量保有者） / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド（JF Asset Management Limited）
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和49年11月26日
代表者氏名	エドウィン・TK・チャン
代表者役職	ダイレクター
事業内容	インベストメント・マネージメント

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
---------------	-----------------------------------------------------------------

電話番号	03(6888)-1000
------	---------------

## (2) 【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			394,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 394,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		394,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年4月14日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 4【提出者（大量保有者） / 4】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)
住所又は本店所在地	中華民国、110 台湾、台北、シンイ区、ソンジ・ロード1号、20階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成4年10月13日
代表者氏名	ジュディー・シー
代表者役職	会長
事業内容	インベストメント・マネジメント

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2)【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			328,900
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 328,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		328,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 5 【提出者（大量保有者） / 5】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)
住所又は本店所在地	(本店)アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリ スティアナ・ロード500 (英国支店)英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・スト リート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日
代表者氏名	ジェフリー・M・リップマン
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント兼秘書役
事業内容	マーケットにおける各種取引（例：金利スワップ、株式デリバティブ取引）およびJ.P.モルガン・グループ内の自己取引の当事者（いわゆるブッキングオフィス）となること。

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

主としてJ.P.モルガン・グループ会社による投資に際していわゆるブッキング・オフィス（裏付けとなるグループ会社間における自己勘定取引に基づき自己の名義で有価証券を保有すること）として本件株式を保有している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	374,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 374,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		73,200
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		301,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

「株券又は投資証券等」のうち 280,000株は、株券等を取得するオプションです。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 230,800株 借入 及び 73,200株 貸付

## 6 【提出者（大量保有者） / 6】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成14年4月10日
代表者氏名	李家 輝
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,781,915		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,781,915	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,732,915
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		49,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 MITSUBISHI UFJ SECS CO LTD 60,000株 借入、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 417,266株 借入 及び 1,732,915株 貸付、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 938,400株 借入
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 7 【提出者（大量保有者） / 7】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	ダニエル・ピント
代表者役職	ダイレクター
事業内容	証券業務(有価証券の売買および仲介、調査)及び銀行業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

証券業務及び銀行業等の為に保有をしている。
-----------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,977,936		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	0	2,977,936	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			1,204,366
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T			1,773,570
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V			293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）				0.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）				

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>担保契約 CITIBANK NA- LONDON (TP) 1,228,900株 差入、BONY MELLON (TP) 578,000株 差入 消費貸借契約 BLACKROCK 163,800株 借入、CITIBANK NORGE PENSION (TP) 392,500株 借入、JPモルガン証券株式会社 1,732,915株 借入 及び 417,266株 貸付、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー 556,300株 貸付、 ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク 73,200株 借入 及び 230,800株 貸付 上記に記載しました、消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー 556,300株 貸付」 は、この取引の相手方である、8[提出者（大量保有者）/8] ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー (4) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ ピーエルシー 625,100株 借入」と数量が一致しておりません。これはジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ ピーエルシーは約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーはその 口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから68,800株分両者に差異が生じています。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 8 【提出者（大量保有者）/8】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー383番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和60年8月12日
代表者氏名	ジェフリー・エム・リップマン
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント兼秘書役
事業内容	証券業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

有価証券関連業務の一部としてのトレーディング等を目的として保有している。
--------------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	685,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券	1,478		
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 686,478	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		686,478
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年4月14日現在）	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

プライムブローカレッジ契約 AQR VALUE PREMIUM MASTER 1,500株 貸付、K2 ACADIAN DIVERSIFIED LIQUID 24,500株 貸付、MAP 192 SEGREGATED PORTFOLIO 30,000株 貸付、PAN ASIA OPPORTUNITIES MASTER 5,600株 貸付、PAN ASIA OPPORTUNITIES 62,200株 貸付、PANAGORA DIVERSIFIED 4,700株 貸付、SEI INSTITUTIONAL MANAGED 27,000株 貸付、SPARK QUANTITATIVE MASTER 302,000株 貸付、STYLE ADVANTAGE LTD. 153,100株 貸付、SUNRISE PARTNERS LIMITED 10,300株 貸付  
消費貸借契約 JPMS LLC STOCK & LOAN OMNIBUS 10,900株 貸付、STATE ST BK INTL 38,400株 借入、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 625,100株 借入

上記に記載しました、消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー 625,100株 借入」は、この取引の相手方である、7[提出者（大量保有者）/7] ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（4）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]に記載しました消費貸借契約「ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー 556,300株 貸付」と数量が一致しておりません。これはジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーは約定日にて集計に反映しているのに対し、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーはその口座の性質上、受渡日に保有を反映していることから68,800株分両者に差異が生じています。

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
- (2) ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JPMorgan Asset Management(UK)Limited)
- (3) ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド（JF Asset Management Limited)
- (4) ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（タイワン）リミテッド（JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)
- (5) ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P. Morgan Whitefriars Inc.）
- (6) JPモルガン証券株式会社
- (7) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）
- (8) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P. Morgan Securities LLC）

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,819,651		12,097,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券		1,478	
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	5,821,129	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		3,600
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		3,010,481
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		14,904,148
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年4月14日現在)	V	293,285,539
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式 会社	8,222,200	2.80
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネ ジメント(ユークー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)	3,147,600	1.07
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・ リミテッド (JF Asset Management Limited)	394,800	0.13
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネ ジメント(台湾)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)	328,900	0.11
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライ ヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)	301,600	0.10

JPモルガン証券株式会社	49,000	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	1,773,570	0.60
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー ズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	686,478	0.23
合計	14,904,148	5.08